

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【会社名】	燦ホールディングス株式会社
【英訳名】	SAN HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 播島 聡
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目6番11号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	06 - 6208 - 3331 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 的羽 元司
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋四丁目6番39号
【電話番号】	06 - 6208 - 3331 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 的羽 元司
【縦覧に供する場所】	燦ホールディングス株式会社 東京本社 (東京都港区南青山一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年6月25日開催の当社第96期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2025年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
 期末配当に関する事項
 当社普通株式1株につき金25円

第2号議案 定款一部変更の件
 当社グループにおいて適切な業務管理により事業運営の効率化を図ることを目的として、定款を一部変更する。

第3号議案 取締役6名選任の件
 取締役として、野呂裕一、播島聡、宮島康子、横田善行、横見瀬薫、および根岸千尋を選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬改定の件
 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当ての報酬の上限額を、取締役の固定報酬に係る報酬等の額とは別枠で、年額3億円以内とし、各事業年度において対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の数を960,000株以内と改定する。

第5号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収への対応方針）の更新の件
 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収への対応方針）を更新する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	152,217	277	-	（注）1	可決 99.00
第2号議案	152,213	281	-	（注）2	可決 99.00
第3号議案					
野呂 裕一	143,660	8,834	-	（注）3	可決 93.43
播島 聡	143,656	8,838	-		可決 93.43
宮島 康子	151,990	504	-		可決 98.85
横田 善行	151,988	506	-		可決 98.85
横見瀬 薫	152,040	454	-		可決 98.88
根岸 千尋	143,045	9,449	-		可決 93.03
第4号議案	112,751	39,743	-	（注）1	可決 73.33
第5号議案	108,275	44,219	-	（注）1	可決 70.42

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上